

町は人権を尊重し守るべき

事業推進のため訪問は続ける

町長



もり 森 議員 治史

いるはずだ。反対地権者の人権も尊重し守るべきではないか。

答

大西町長

尊重すべき人権は議員と同じ認識だが、精神的に追い込むことがないように注意を払い、事業推進のための理解を頂けるように訪問は続ける。

問 国道56号バイパスは住環境が大きく変わる問題と、必ず起こると言われる南海大震災の天津波等を考えてハッキリと反対の意志を伝えているにもかかわらず、その地権者のもとへ再三の訪問をされたことにより、精神的に参っている方がいる。たとえ事業推進でも、町にそこまで追い込む権利はないと思う。町は女性泊り合い、学校、各職場等で人権に取り組まれており、人権については十分に理解されて

**住民要望**

町道拡張の要望を  
どうするか

優先順位を区長と相談する  
／まちづくり課長

問

現在、出口部落において町の実施する各種検診を県道沿いの個人の敷地を借りて受けており、住民は「集会所に検診車両が入れば着替えも安心してできるし、緊急事態に救急車も入れる」との思いから、町道浜松林線の拡張を考え、平成8年部落の共同墓地に町道沿いの墓を移転（一部はまだ）する等して取り組んだが、何年経っても工事が始まらないと嘆かれている。区長も今ある問題が片付き次第部落として要望書を提出する考えだが、町は地区の重要課題として取り組まれるか。

答

浜田まちづくり課長

平成19年からの部落要望書の中には浜松林線は出ていないが、提出があれば松林線と出口線、どちらを先にするか優先順位を取り上げて、その辺をもう一回区長を含めて協議していきたい。

問

ケーブルテレビ

加入率70%は  
過大表記では  
過大表記ではない  
／総務課長

① 2月に、各戸へ配布された黒潮町光ネットワークのパケットの中に「ただいま加入率70%突破」とあるが、住民へのお知らせなら、きめ細かに告知端末機、テレビ、インターネットそれぞれの加入率を表記しなければ、全てが70%になったように捉えられる。過大表記ではないか。

② 現在、町の光インターネットへ加入を申し込んでいる住民の話によれば、NTT西日本が2015年には全国すべての電話回線を光にするという新聞で知った。インターネット料金が町の方より安いようなので申し込みを解約した時

答

松田 総務課長

① 町としては、告知放送は100%加入して頂きたいという思いがあり、このような表記になっているが過大表記とは考えていない。

② NTT西日本が2015年までに電話回線を光にするという情報はつかめていない。現在インターネットまではつながっていないので、違約金は要らない。

③ 電柱の相談の場合に返事を二、三日中ということはある話だが、事業推進の中で強制は考えていない。

③ には違約金があるのか。  
③ 光ケーブル用電柱を建てる件で、A地権者が訪問してきた臨時職員の方から建てる場所を指定され、「返事は二、三日中に下さい。」と言われた。近所回りで聞くと他の所は二、三ヶ月前に訪問しているのになぜ自分だけ即答なのかと尋ねられた。このような対応でよいのか。